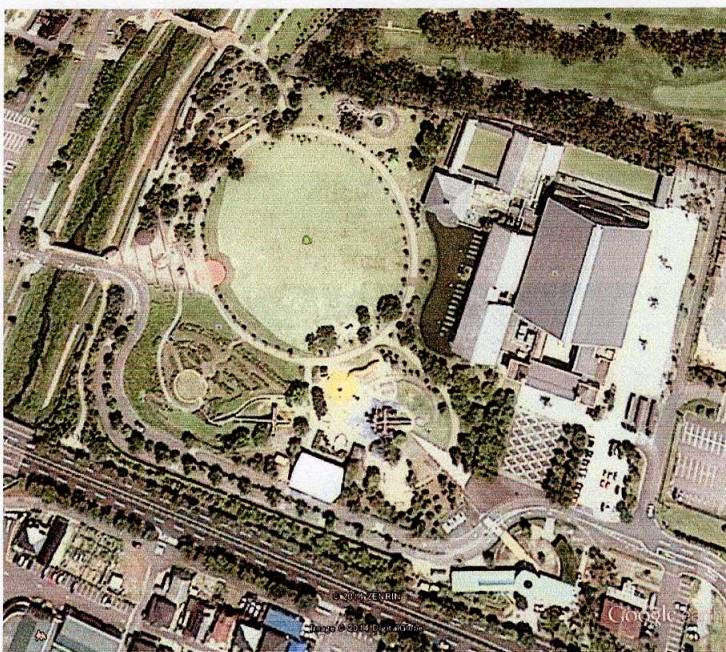


癒しの空間・弓ヶ浜公園の賑わい

公園テーマ/あふれる光・すずやかな風・よせる波



1990年に開園した弓ヶ浜公園は、いま「癒しの公園」として、地域の方々のウォーキング、グランド・ゴルフなどをはじめ、市内外の保育園、幼稚園児の園外活動や若者のイベントなど人気を博しています。

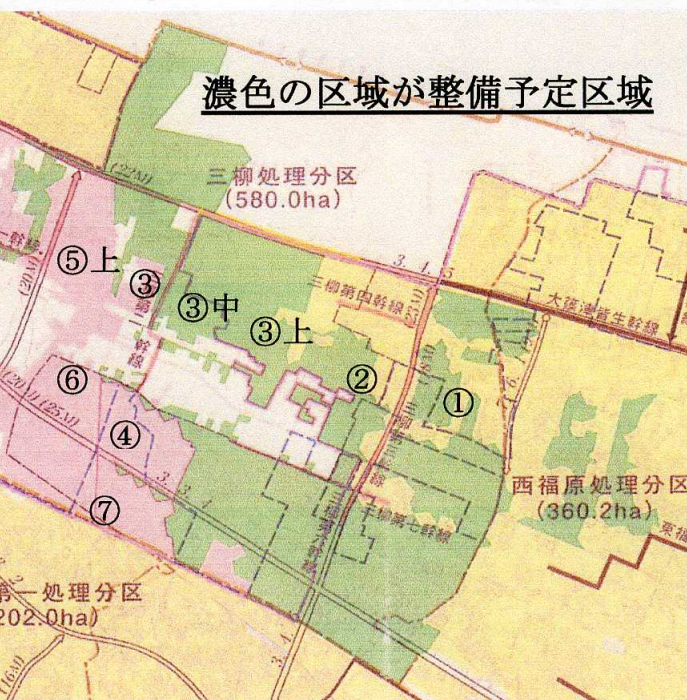
弓ヶ浜公園の歴史は、当時、野草が生い茂っていた県の家畜試験場廃止跡地を、一時的に地元の少年スポーツの練習場に整備したことから公園計画の発想となりました。

当時の公園計画は、「公園テーマ」が事業の重要な決め手でありました。そのテーマに選んだのが白砂青松の地から、「あふれる光・すずやかな風・よせる波」と決まりました。

また、公園内に温泉源の試掘も行われており、新たな公園づくりが期待されています。

三柳地域の下水道整備予定区域 (H26年～H30年計画)

三柳地域の公共下水道整備予定区域は、平成二十六年(平成三十年の五年間)に、一区、二区、三区上、三区中、合同宿舍、卸住宅、加茂住宅と三区、四区、五中の一部区域を計画しています。



市道整備の不公平

用地確保の賠償と寄付

市道整備の拡幅事業に、行政サービスの不公平が存在しています。

4m未満の市道を、4m以上に拡幅整備を市に求めた場合、市は従来の慣例に習い4mに足りない土地の部分について、「寄付」を条件にしています。

一方、同じ4m未満の道路でも、国の補助金を使える場合

合は、土地を買い上げて地元負担を課さない地域があります。

道路法に、市道整備に市民からの受益者負担金を徴収する規定はありません。

しかも、一般財源(市税)は用地取得に使われないが、国の補助金(税金)なら用地取得に使おうという、便法に開いた口が塞がらない。



市政版

一院クラブ 代表 遠藤とおる

市議会、市長の姿勢・税金のムダ使いをチェックする機関です。

明朗活発な議論が期待されています